

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年3月24日(月) 17:30~18:18(48分間)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 7階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

安永 克博(釧路開発建設部次長)、亀井 敏貴(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合釧路支部)

和泉 忍(執行委員長)、堰合 克彦(副執行委員長)、久保 賢次(書記長)、

高橋 伸彰(執行委員)、加藤 康徳(執行委員)、伊藤 恵美子(執行委員)

(議題)

【2014年統一要求関係】

- 1 当部職員の健康安全管理について
- 2 当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)

(要旨)

【議題1:当部職員の健康安全管理について】

(職員団体) メンタル系疾患による病気休職者の職場復帰支援策について、当局の考えを聞きたい。

(当局) 職員の職場復帰に当たっては、これまでも所属長と本人、主治医及び健康管理医とで連携をとりながら、復帰時期、担当業務などに留意して対応しているところであり、今後も、特に健康管理医との連携を図り、「試し出勤」の実施を含め、人事院の指針に沿った職場復帰支援策を進めていく考えである。

なお、課所長に対しては、各職場において適切な対応がなされるよう、引き続き指導の徹底を図っていききたい。

(職員団体) メンタル系疾患の発症原因について、把握しているのか。

(当局) メンタル系疾患の発症原因は様々であり、また、一つの原因とも限らず、複合的な原因で発症するケースもあり、明確な発症原因を特定することは困難である。

なお、職場環境を原因とした発症を防止するため、課所長に対しては、日頃から職員とのコミュニケーション強化やメンタル面を含めた健康状態の把握に努めるよう、引き続き指導の徹底を図っていききたい。

【議題2：当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワーハラスメント対策について、より一層の取組をお願いしたい。

(当 局) パワーハラスメントの防止については、管理者に対し、会議等を通じて言動等について注意喚起を行っているほか、管理者及び職員に対しては、人事院作成のパワハラに関する言動例を配付し、周知啓発を図っているところであり、引き続き、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。

※文責は釧路開発建設部当局（今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ (2014年統一要求)

平成26年3月24日

1. 当部においてパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止については、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。